

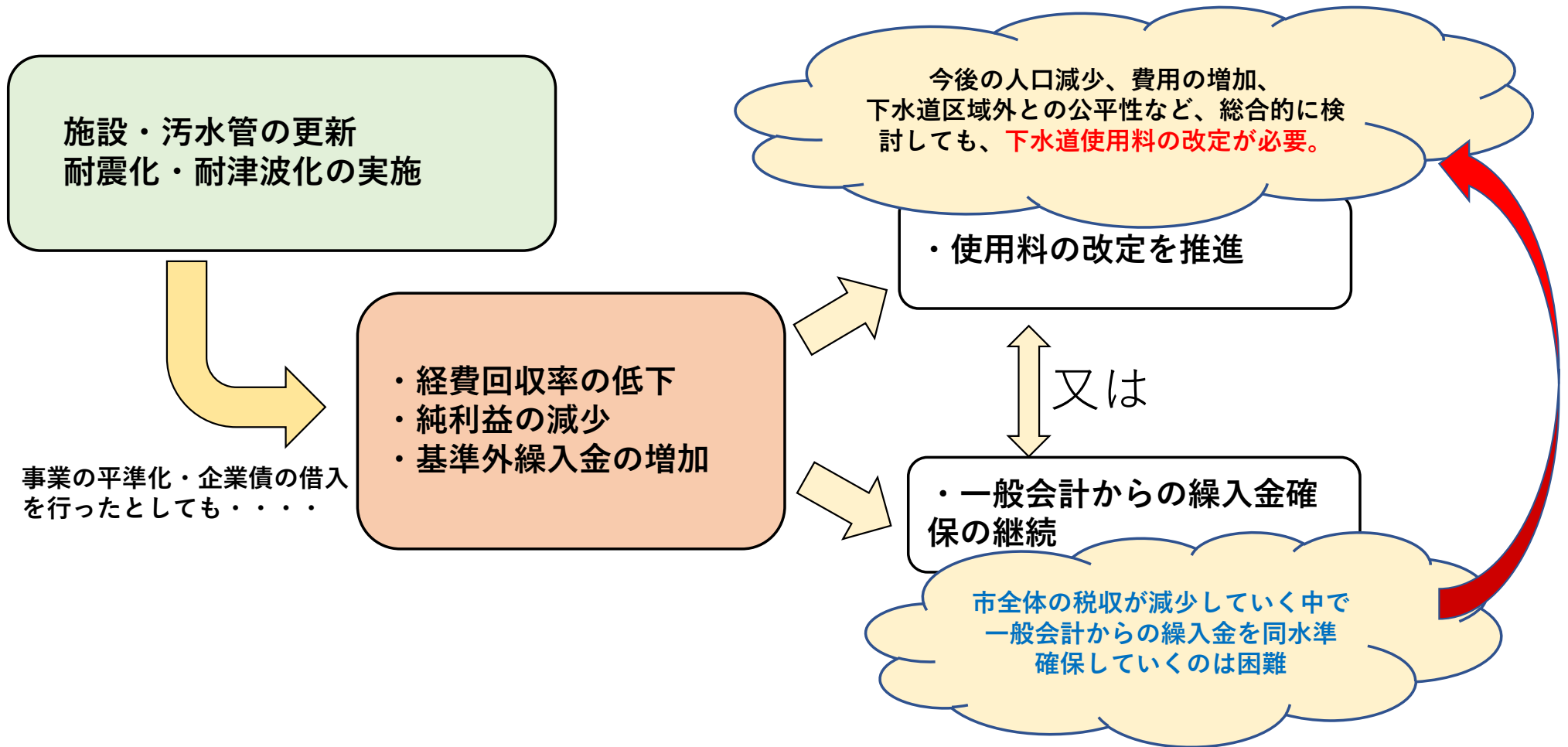
第4回 日向市上下水道料金等審議会

【次第】

- ①開会
- ②前回のふりかえり
- ③議題
 - ・下水道使用料改定率案
 - ・答申案の内容確認
- ④その他 今後のスケジュール

前回のふりかえり

今後の下水道使用料



●事務局から提案した改定パターン（一般家庭想定での20㎡使用での比較）

条件

- ・計画期間中の経費回収率100%以上の維持
- ・基準外繰入金抑制・・・解消は困難だが圧縮に努めていく
- ・一般家庭想定での20㎡使用の場合において、合併処理浄化槽の費用負担（3,475円/月）を超えない範囲

【日向市の料金体系】

基本料金	従量料金
500円/月	100円/㎡
20㎡使用した場合	
$500 + 100 \times 20 = 2,500 \times 1.1 = 2,750$ 円	

330円の増

550円の増

660円の増

パターン①

基本料金	従量料金
600円/月	110円/㎡
20㎡使用した場合	
$600 + 110 \times 20 = 2,800 \times 1.1 = 3,080$ 円	

※改定率12%

直ちに経費回収率100%を超えるための、最小改定率

パターン②

基本料金	従量料金
600円/月	120円/㎡
20㎡使用した場合	
$600 + 120 \times 20 = 3,000 \times 1.1 = 3,300$ 円	

※改定率20%

経費回収率100%及び、国が示した目標水準の3,000円（税抜）/20㎡を超えるための改定率

パターン③

基本料金	従量料金
600円/月	125円/㎡
20㎡使用した場合	
$600 + 125 \times 20 = 3,100 \times 1.1 = 3,410$ 円	

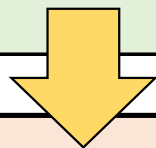
※改定率24%

合併処理浄化槽の月額換算費用負担の3,475円と同等の負担額を目指した場合の改定率

● 審議会での意見・感想

【改定パターンについて】

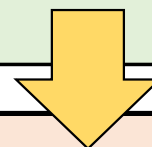
- ・経費回収率を考慮すると、改定パターン②、パターン③のいずれかになると思うが、一回で上げてしまうのか、段階的が良いかの判断は難しい。
- ・他市町村との比較でどのくらいの位置付けになるのか教えてもらいたい。
- ・事業所の立場考慮すると、段階的な値上げの方が準備しやすいと思う。
- ・水道使用料の上げ方も参考にしてみてもどうか。
⇒コロナ禍における特殊性あり。



今回、目指すべき改定パターンを審議

【市民への説明】

- ・今まで放っておいて、このような状況になっているという誤解がないように丁寧に説明すべき。
- ・市民は使用料を税金と同じ感覚で捉えている方もいる。下水道事業は独立会計で基準外の繰入金を入れて経営が成り立っていることを説明することが必要ではないか。
- ・大規模な設備投資をしなければ、逆に維持費用がこれだけかかるというような説明も必要ではないか。
- ・改定率〇%という言葉だけでは、消費税増税の過去を考えても市民への不安感は大きいと思う。



今後、改定を行う際の情報発信の内容等において参考とする。

議題 下水道使用料改定率案

●望ましい改定パターンについて

改定パターン①+② 令和7年度に12%・令和9年度に20%まで引き上げた場合

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
維持管理費 (千円)	303,176	305,734	308,314	310,916	313,540	316,186	318,854	321,545	324,258	326,994	329,754
資本費：企業債利息 (千円)	55,179	49,443	44,826	40,511	36,869	34,782	33,088	30,428	27,584	25,266	23,176
資本費：減価償却費 (千円)	129,084	136,673	139,872	142,302	145,876	151,093	155,502	155,892	155,411	157,274	157,663
資本費 小計 (千円)	184,263	186,116	184,698	182,813	182,745	185,876	188,591	186,319	182,994	182,540	180,839
汚水処理費 (千円) A	487,439	491,851	493,013	493,729	496,285	502,061	507,445	507,864	507,253	509,535	510,593
有収水量 (m ³) B	3,530,816	3,511,573	3,492,435	3,460,961	3,429,413	3,397,792	3,366,101	3,334,339	3,300,496	3,266,586	3,232,608
汚水処理原価 (円/m ³) A/B (①)	138.1	140.1	141.2	142.7	144.7	147.8	150.8	152.3	153.7	156.0	158.0
使用料税抜き (千円) C	451,723	449,260	500,429	495,919	526,498	521,644	516,778	511,903	506,707	501,500	496,284
使用料単価 (円/m ³) C/B (②)	127.9	127.9	143.3	143.3	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5
経費回収率 (%) ②/①	92.67%	91.34%	101.50%	100.44%	106.09%	103.90%	101.84%	100.80%	99.89%	98.42%	97.20%

一般会計繰入金

区 分	年 度		5年度	6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
			(決算)	(予算)									
収 益 的 収 支 分			572,310	565,632	561,179	565,560	553,270	548,544	553,320	547,769	531,383	533,554	526,828
	うち 基準内繰入金		260,446	256,390	259,148	261,326	265,160	267,782	270,157	272,369	274,166	275,246	276,874
	うち 基準外繰入金		311,864	309,242	302,031	304,234	288,110	280,762	283,163	275,400	257,217	258,308	249,954
資 本 的 収 支 分			82,690	84,368	78,821	74,440	66,730	61,456	56,680	52,231	48,617	46,446	43,172
	うち 基準内繰入金		82,690	84,368	78,821	74,440	66,730	61,456	56,680	52,231	48,617	46,446	43,172
	うち 基準外繰入金												
合 計			655,000	650,000	640,000	640,000	620,000	610,000	610,000	600,000	580,000	580,000	570,000

●望ましい改定パターンについて（その理由）

改定パターン①+② 令和7年度に12%・令和9年度に20%まで引き上げた場合

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
維持管理費（千円）	303,176	305,734	308,314	310,916	313,540	316,186	318,854	321,545	324,258	326,994	329,754
資本費：企業債利息（千円）	55,179	49,443	44,826	40,511	36,860	34,782	33,088	30,428	27,584	25,266	23,176
資本費：減価償却費（千円）	129,084	136,673	139,872	142,919	145,919	148,919	151,919	154,919	157,919	160,919	163,919
資本費 小計（千円）	184,263	186,116	184,698	183,430	182,779	181,701	180,077	177,347	173,433	169,185	164,101
汚水処理費（千円） A	487,439	491,851	493,013	494,175	495,337	496,499	497,661	498,823	499,985	501,147	502,309
有収水量（㎡） B	3,530,816	3,511,573	3,492,435	3,460,961	3,429,413	3,397,792	3,366,101	3,334,339	3,300,496	3,266,586	3,232,608
汚水処理原価（円/㎡） A/B（①）	138.1	140.1	141.2	142.7	144.7	147.8	150.8	152.8	153.7	156.0	158.0
使用料税抜き（千円） C	451,723	449,260	500,429	495,919	526,498	521,644	516,778	511,903	506,707	501,500	496,284
使用料単価（円/㎡） C/B（②）	127.9	127.9	143.3	143.3	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5	153.5
経費回収率（%） ②/①	92.67%	91.34%	101.50%	100.44%	106.09%	103.90%	101.84%	100.80%	99.89%	98.42%	97.20%

令和9年度の改定により、20㎡あたり3,000円（税抜）となり、国が示していた一般家庭使用料150円/㎡を達成することができる。

5年後の見直し時点で経費回収率は100%超えが維持できる見込みであり、後年度の分析を踏まえ更なる改定の必要性を検討する。

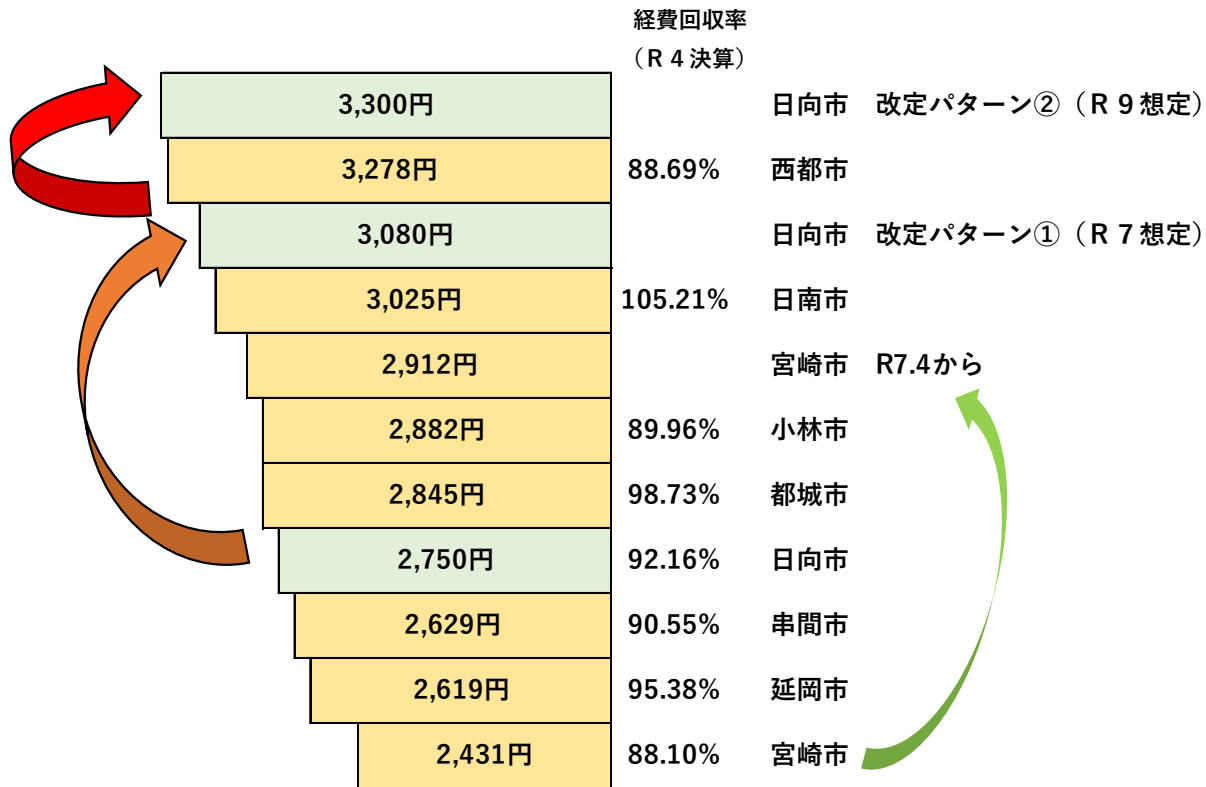
一般会計繰入金

区 分	年 度		令和11年度					令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
	5年度 （決算）	6年度 （予算）	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	
収 益 的 収 支 分	572,310	565,632	561,179	565,560	553,270	548,544	553,320	547,769	531,383	533,554	526,828
うち基準内繰入金	260,446	256,390	259,148	261,326	265,160	267,782	270,157	272,369	274,166	275,246	276,874
うち基準外繰入金	311,864	309,242	302,031	304,234	288,110	280,762	283,163	275,400	257,217	258,308	249,954
資 本 的 収 支 分	82,690	84,368	78,821	74,440	66,730	61,456	56,680	52,231	48,617	46,446	43,172
うち基準内繰入金	82,690	84,368	78,821	74,440	66,730	61,456	56,680	52,231	48,617	46,446	43,172
うち基準外繰入金											
合 計	655,000	650,000	640,000	640,000	620,000	610,000	610,000	600,000	580,000	580,000	570,000

激変緩和措置としての段階的改定

基準外繰入金の段階的削減

●改定後の各市比較
 ※20m³使用比較（税込み）



今回の改定案では9市でも上位になる見込みですが、各市も経費回収率の向上を目指して改定を検討する時期であるため、数年で状況は変わってくるものと想定しています。

●改定後の類似団体比較（九州圏内）
 ※20m³使用比較（税込み）

【類似団体の定義】

- ・人口3万人以上10万人未満
- ・人口密度50人/ha未満
- ・供用開始30年以上

